

令和4年10月14日  
資料提供

問い合わせ先  
環境生活総務課 環境計画班  
松下、瀬谷（内線 2674）  
（直通）073-441-2674

## 和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例に基づく 太陽光発電事業計画（橋本市山田）の縦覧及び意見募集について

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例に基づき、下記のとおり太陽光発電事業計画等を縦覧します。縦覧期間中において、利害関係を有する方は、環境の保全上及び災害の発生の防止上の見地から意見を提出することができます。

### 記

#### 1 太陽光発電事業の概要

事業者		菊水株式会社
事業 1	事業の名称	橋本市山田檜尾発電所
	事業区域の所在地	橋本市山田字檜尾 1171 番 1 外 6 筆
	事業の規模	249.0kW (3,166 m <sup>2</sup> )
事業 2	事業の名称	橋本市山田水谷発電所
	事業区域の所在地	橋本市山田字長水谷 374 番 1
	事業の規模	249.0kW (8,457 m <sup>2</sup> )

#### 2 縦覧及び意見募集期間

令和4年10月14日（金） から 同年11月14日（月） まで

#### 3 縦覧場所等

縦覧場所	縦覧時間	縦覧できない日
和歌山県庁 環境生活総務課（県庁本館4階） 和歌山市小松原通一丁目1番地 TEL:073-441-2674	9:00~17:45	土、日、祝日
伊都振興局健康福祉部衛生環境課（橋本保健所） 橋本市高野町町名古曾 927 TEL:0736-42-5443		

縦覧場所では「密集」や「密接」などの「密」を避けるようにしてください。（新型コロナウイルス感染症対策）

#### 4 意見提出方法

意見提出方法	提出先等
直接提出 （縦覧可能な日時のみ）	①和歌山県庁 環境生活総務課 ②伊都振興局健康福祉部衛生環境課（橋本保健所）
郵送	〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地 和歌山県庁 環境生活総務課（当日必着）
FAX	073-433-3590（県環境生活総務課）
電子メール	e0320003@pref.wakayama.lg.jp（県環境生活総務課）

各縦覧場所に意見書用紙を設置しています。また、県環境生活総務課のホームページから意見書用紙のダウンロードができます。

(注) 今回、以下に示す 2 つの太陽光発電事業に関し、同時に縦覧を実施しています。意見書の提出にあたっては、どの計画に対する意見であるかを明確にしてください。

事業 1 : 「橋本市山田檜尾発電所」

事業 2 : 「橋本市山田水谷発電所」

## 5 事業計画等の公表

太陽光発電事業の計画等については、下記のとおり事業者により公表されています。

計 画 概 要 : <https://www.kikusui3.com/schedule/>

計画書一式 : 山田区民会館 (橋本市山田 215-3)

## 6 その他

下記ホームページにて、公告の内容や条例の詳細を確認することができます。

和歌山県太陽光発電事業の実施に関する条例 (和歌山県環境生活総務課)  
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/032000/taiyokojorei/gaiyo.html>